

令和8年度 第69回
島田市民文化祭
~しあわせ実感・しまだ楽習~

【審査部門】
写真・絵画・書道・ペン書道
募集要項

主催 島田市 主管 島田市民文化祭実行委員会

1. 応募規定 島田市民文化祭展示部門は出品者皆で創る文化祭です。出品者皆さんで役員指示のもと、文化祭展示の展示準備・片付け搬出を時間厳守で実施しましょう。展示準備・片付け搬出の実施日時間は次のようにになります。

- (1) 出品資格 作品受付時に島田市に在住、在勤、在学の方
島田市内に活動の拠点がある団体、教室に所属している方
- (2) 出品作品 出品者本人の創作であり、未発表のもの
未発表のものであれば過去3年以内の作品も可
- (3) 出品料 出品料はいずれの部門も1部門につき1,000円です（高校生以下は出品料無料）
- (4) 作品規定と作品点数 額や展示に必要な装備、経費は出品者が負担します

部門	作品点数	出品受付日時・規定	提出物
写真 ・自由部門 ・テーマ部門/島田市内の景観及び市内で働く人々	1人 各1点	令和8年9月19日(土) 10時～12時 プラザおおるり 1階 第1会議室 【作品規定】 ① A4～ワイド4切サイズで各1枚 ② 作品集用に同じ写真をサービス版(L～2L判)で各1枚 ※自由、テーマ部門は各々に出品票、出品料が必要になります	出品票 出品料 作品
絵画	1人1点	令和8年8月22日(土) 10時～12時 プラザおおるり 3階 第10会議室 【作品規定】 ・一般審査部門(賞は市長賞・教育長賞・実行委員長賞・奨励賞) ※賞の数は従来規定と同じ ※作品本体が60号以内 ・小品審査部門(小品奨励賞1点) 作品本体が10号以内 ※新作(旧作品を一見してわかるよう加筆・修正したものも応募可) ※厚さ10cm以下 額などの展示装備が必要(紐は針金不可) ※立体・生体・悪臭、音が出るものは応募不可 ※一般、小品各部門は各々出品票、出品料が必要となります	出品票 出品料 作品
ペン書道	1人1点	令和8年8月30日(日) 10時～12時 プラザおおるり 3階 第10会議室 【作品規定】 大きさ自由 額装または表装が必要	
書道一部	1人1点	令和8年9月3日(木) 10時～12時 プラザおおるり 3階 第10会議室 【作品規定】 大きさは1m ² 以内 (1辺が2mを越えない) 作品は表装する (仮表装も可)	出品票 出品料 作品 駄文票
書道二部	1人1点	令和8年9月3日(木) 10時～12時 プラザおおるり 3階 第10会議室 【作品規定】 小画箋縦横半切(35cm×135cm)以内 縦書きのみ 作品は無表装(裏打ちしない)	

2. 会期 各展示期間の最終日は16:00に終了します。

部門	開催期間	会場
写真(自由/テーマ)	11月6日(金)～11月8日(日) 9:30～16:30	3階 大会議室・第3多目的室
絵画	11月13日(金)～11月15日(日) 9:30～16:30	1階 展示ホール
ペン書道		3階 第3多目的室
書道(一部・二部)	11月21日(土)～11月23日(月・祝) 9:30～16:30	3階 大会議室

3. 作品の展示準備、搬出 作品の展示準備、搬出作業を行います

- (持ち物)
 - ・名札(自主制作者・団体のみ、用紙代等は自己負担です)
 - ・書道部門・ペン書道部門: 釈文票
 - ・写真部門: 額

部門	展示準備	搬出	場所
写真(自由/テーマ)	11月5日(木) 16時~	11月8日(日) 16時~	3階 大会議室・第3多目的室
絵画	11月12日(木) 14時~	11月15日(日) 16時~	1階 展示ホール
ペン書道	11月12日(木) 14時~	11月15日(日) 16時~	3階 第3多目的室
書道(一部・二部)	11月20日(金) 17時~	11月23日(月祝) 16時~	3階 大会議室

(注意) 原則として、作品出品者本人が掲出・搬出作業を行います
出品者のご都合がつかない場合は代理の方をご用意ください
作品預かり場所がありませんので、搬出日に作品をお持ち帰りください
受取のない作品は、作品搬出日から1ヶ月経過後に処分させていただきます

4. 審査結果

- 審査結果は、受賞された方のみ郵送で通知とともにホームページ上に掲載します。結果につきましては島田市文化協会ホームページもしくはSNSにてご確認をお願いいたします。
- 審査結果についての異議は受理しません。
- 市長賞につきましては公共施設等にて一般公開します。また、展示依頼があれば受賞作品を公共施設等に展示することがあります。

5. 賞及び表彰式について

- 審査の結果、優秀作品には「島田市長賞」「教育長賞」「実行委員長賞」「奨励賞」を授与します。
- 表彰式は、令和8年11月29日(日) プラザおおるり大会議室にて行います(受賞者には別途詳細を連絡します)

6. 注意事項

・出品について

- 作品(題名含む)の公表に当たり、肖像権や著作権などの第三者の権利を侵害することのないよう十分ご留意願います。万が一トラブルが発生した場合は、応募者がご自身の責任により解決していただきます。また、第三者の権利を侵害する恐れがある場合、第三者より権利侵害の申し出があった場合は、主催者の判断にて展示を取りやめることができます。
- 絵画部門においては、作品の天地(上下)を額装裏面に明示してください。
- 絵画部門の額装について、以下にご留意ください。
 - 作品がマットから外れないようテープ等で固定すること。
 - 展示用金具と紐(針金、ビニール紐等すべりやすいものは不可)を弛みなくつけること。
 - 額縁表面の作品表面保護透明部材には透明アクリルを推奨します(地震時などの危険防止の観点による)なお透明部材を用いると反射や映り込みにより絵の見た目が損なわれ、審査結果に影響することがあります。
 - デジタル絵画作品については、主要部分の他の画像からの転用及びAI機能を使用禁止とします。また重複しますが、著作権及び肖像権等の侵害については前途の記載に準じますのでご留意願います。

・保管、展示について

- 出品者は、作品の搬入・搬出、会場の準備・片付け等へのご協力をお願いします。
- 展示会場においては、来場者による作品の写真撮影を可とします。なお、会場にはフラッシュ不可及び作者が不快感を覚える転用の禁止を掲示します。
- 保管、審査、展示、移動等に当たって生じた作品への損傷については責任を負いません。ただし、主催者に故意または重大な過失がある場合にはこの限りではありません。

・刊行物について

- 出品された作品は、島田市又は島田市民文化祭実行委員会が作成する作品集、広報紙、ホームページ掲載、記録の目的のために刊行する刊行物(データ含む)にその全部または一部が掲載されますのでご了承ください。
- 前項の掲載に当たり、撮影時、印刷時の条件等により、色彩、筆跡、歪み等、実作品と異なることがあることをご承知おきください。
- これらの刊行物の著作権は、刊行者に帰属します。

7. 申し込み先・お問い合わせ

〈申込先・問い合わせ先〉

島田市民文化祭実行委員会事務局(島田市文化協会内)
〒427-0042 島田市中央町5-1 プラザおおるり東館1階
TEL 0547-36-5420 FAX 0547-39-3221
Email: shimadabunkyou@gmail.com

※直接持参の場合やお電話でのお問合せは
平日の9:00~15:00までにお願いします

〈振込先〉

金融機関: 島田掛川信用金庫
島田本店営業部
口座番号: 普通 0903310
口座名義: 島田市文化協会



島田市民文化祭 HP

会計 安達原 ほすみ

※振込手数料につきましては、出品者様のご負担でお願いします